

『ふるさと市原』への愛着と誇りを

# 10月1日は『市民の日』

市では、昭和42年に南総町と加茂村が加わり、現在の市の形となった『10月1日』を市民の日と定めています。この日を記念して、多くの市民が『ふるさと市原』への愛着と誇りを感じ、『元気なまち市原』をつくるため、各種行事を実施しますので、ぜひ利用してください。

市民の日に  
関する問合せ先  
Web 総務課  
☎(23)9822

## 市民の日協賛キャンペーン

### ■市民の日記念ポケットティッシュをプレゼント

千葉銀行(市内7店舗)  
9月18日(火)～10月1日(月)

京葉銀行(市内6店舗)  
9月20日(木)～10月1日(月)

君津信用組合(五井支店)  
9月24日(月)～10月3日(水) (9月24日(月)は先着30人にクリアファイルも配布)

### ■市民の日記念ウェットティッシュをプレゼント

中央労働金庫(市原支店)  
9月24日(月)～10月1日(月)

■コスモスの花の種をプレゼント  
千葉興業銀行(市内4店舗)  
9月27日(木)～10月3日(水)

### ■菜箸をプレゼント

千葉信用金庫(市内6店舗)  
10月1日(月) 先着30人に『アニマルコックな双子の菜箸』をプレゼント

### ■ボックスティッシュをプレゼント

館山信用金庫(若宮支店)  
10月1日(月) 先着100人

### ■市原の恵み焼き菓子をプレゼント

SWEET FACTORY 梅香堂  
9月30日(日)～10月6日(土) 各日先着5人に市内産の材料を使用した焼き菓子をプレゼント

### ■ランチ・ディナー全額をキャッシュバック

五井グランドホテル  
10月1日(月) レストラン『カーニバル』で、ランチ・ディナーの料金をカーニバル商品券で全額キャッシュバック(500円未満切り捨て)。詳しくは同ホテル(☎23 1211)に問い合わせを。



## 公共施設の無料開放

### ■高滝湖畔公園野外音楽堂・テニスコート

9月28日(金)～30日(日) 使用料が無料  
問合せ 高滝ダム記念館 ☎98 0496

### ■you ホール

9月29日(土)、30日(日) 健康増進室1の使用料が無料

問合せ 同施設 ☎25 0125

### ■中央武道館

9月30日(日)、10月1日(月) 健康増進センターの使用料が無料

問合せ 同館 ☎41 9825

### ■憩の家

10月11日(木) 入場料が無料

問合せ 同施設 ☎36 2619



## 市民の日関連行事・協賛行事

### ■学校給食特別献立

10月中、各給食調理場ごとに1日実施。郷土料理などを給食の献立に取り入れる。

### ■小中学校科学作品展

9月15日(土)～17日(祝)午前9時～午後4時 市内小・中学生の科学工夫作品や科学論文などの展示 無料 当日直接会場へ

会場・問合せ 教育センター ☎41 3338

### ■新鮮市場マルエイ海づり公園のイベント

(1)海づり大会 10月7日(日)午前8時～11時(悪天候のときは14日(日)) 当日直接会場へ(受け付けは午前8時まで)

(2)親子海づり教室 10月13日(土)午前7時30分～11時(悪天候のときは中止) 講義と実技(初心者向け) 小学生以下の子と保護者先着20人 電話が窓口で申し込む。

参加費 (1)(2)とも無料(入場料別途)

920円、13歳以上16歳未満は460円、13歳未満と65歳以上は無料)

その他 (1)(2)とも小学生以下は保護者同伴

会場・申込・問合せ Web 同公園 ☎21 0419

### ■小中学校図工美術展

10月13日(土)～15日(月)午前9時～午後4時30分・五井小学校 市内小・中学生の絵や工作などの展示 無料 当日直接会場へ

問合せ 指導課 ☎23 9849

### ■小中学校音楽発表会

中学校=11月1日(木)、小学校=11月2日(金)午前9時～午後4時・市民会館 合唱、器楽、吹奏楽の発表 無料 当日直接会場へ

問合せ 指導課 ☎23 9849

# 広めよう 早めのライトと反射材

9月21日(金)から30日(日)まで『秋の全国交通安全運動』を実施

日没の時刻が急速に早まる秋口は、夕暮れ時や夜間の交通事故が多発する傾向にあり、歩行者や自転車の交通事故の増加が懸念されます。一人一人が『事故に遭わない・起こさない』と心掛け、交通事故を未然に防止しましょう。

## 運動の重点目標

『運動期間中の交通死亡事故を0件とする』

## 推進事項

子どもと高齢者の交通事故防止 子どもと高齢者の交通事故は、歩行中や自転車乗車中に多発しています。

道路を横断するときは、なるべく信号機がある横断歩道を渡りましょう。また子どもや高齢者が出掛けるときは、交通安全の一声を掛けましょう。

## 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

夕暮れ時から夜間にかけては、反射材を活用し、また明るい色の服装をしましょう。自転車乗車中は自転車安全利用5則(※1)を守り、安全運転をしましょう。また車から見て右側から横断する歩行者との事故を抑止することに主眼を置いた3(サン)・ライト運



交通ルールの順守を(写真は昨年の交通事故ゼロの日キャンペーンの様子)

動(※2)を心掛けましょう。

### ※1 自転車安全利用5則

- (1)自転車は車道が原則、歩道は例外、(2)車道は左側通行(3)歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行、(4)安全ルールを守る(2人乗りや並進などの禁止)、(5)子どもはヘルメットを着用

### ※2 3ライト運動

- (1)ライト(前照灯) 早めのライト点灯・小まめな切り替え、(2)ライト・アップ(自立) 歩行者・自転車の反射材LEDライトの活用、(3)ライト(右) 運転者は道路の右側に注意を。

## 問合せ先

Web 生活安全課  
☎(23)9816

人が交通ルールを守り、正しい交通マナーで交通事故を未然に防ぎましょう。

